

民生委員・児童委員の紹介

民生委員・児童委員は、今回一斉改選がおこなわれ、厚生労働大臣より委嘱されました。

任期は平成19年11月30日までの3年間で、3町合併後も任期まではそのまま担当します。

民生委員の職務は、行政や社会福祉協議会の業務に協力し、無報酬で福祉に関する調査や指導をおこなうことです。生活する上で困ったことや分からないことが生じた場合は、地区担当の民生委員にご相談ください。敬称は省略・()は担当地区



谷山 峰美
(橋掛・搦・境田)



下土橋美佐子
(町)



赤崎 一幸
(下中福良・上中福良)



菊野 克巳
(下手)



藤井タツエ
(広橋・黒鳥)



山下 悦子
(戸子田)



熊田みゆき
(熊田)



中尾 章子
(下狩宿・上狩宿)



神原 幸恵
(武)



中野 五子
(尾原)



松下 涼
(弓之尾)



前田 健
(別野)



平山 正人
(金山・山峯 鉦事場・永野下)(金山)



辻松 靖浩
(若宮・丸山・永野上)



鴨川 敬二
(北方町)



永野 眞一
(白猿)